

## 岡山市農地集積協力金交付要綱

制定 平成25年1月18日付け岡農水第1321号

### (趣旨)

第1条 地域の中心となる経営体への農地集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むようにするため、予算の範囲内において戸別所得補償経営安定推進事業実施要綱（平成24年2月8日付け23経営第2955号農林水産事務次官依命通知。以下「国事業実施要綱」という。）第2の2に基づく農地集積協力金（以下「交付金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱に定めるもののほか、国事業実施要綱、岡山県戸別所得補償経営安定推進事業実施要領（平成24年4月6日付け農振第40号。）、岡山県農産対策関係事業補助金交付要綱（平成22年4月1日農産第3号。）及び岡山市補助金等交付規則（昭和48年規則第16号。以下「規則」という。）に定めるところによる。

### (定義)

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、国事業実施要綱別記2別表において使用する用語の例による。

### (対象事業)

第3条 交付金の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、国事業実施要綱第2の2の農地集積協力金交付事業とする。

### (交付対象者)

第4条 交付金の交付を受けることができる者（以下「交付対象者」という。）は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 経営転換協力金交付事業 国事業実施要綱別記2第1の3(1)ア
- (2) 分散錯圃解消協力金交付事業 国事業実施要綱別記2第1の3(2)ア

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、交付対象者としない。

- (1) 市税を完納していない者。
- (2) 規則20条第1項各号に定める事由により補助金等の交付決定の取消しを受け、当該取消しの日の属する年度の翌年度から起算して3年を経過していない者。

### (交付要件)

第5条 交付金の交付要件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 経営転換協力金交付事業 国事業実施要綱別記2第1の3(1)イ
- (2) 分散錯圃解消協力金交付事業 国事業実施要綱別記2第1の3(2)イ

2 前項第1号の場合において、1年以内に遊休農地を解消する計画書(様式第1号)を農業委員会に提出し、当該計画の実施の可能性について農業委員会の確認を受けた場合は、当該計画に記載された遊休農地については、遊休農地ではないものとして取り扱うものとする。

(交付申請)

第6条 交付金の交付を受けようとする者(以下「交付申請者」という。)は、この要綱に定める条項の適用を受けることについて同意した上で、次の各号のいずれかの交付申請書を市長に提出して交付金の交付申請を行うものとする。

- (1) 土地利用型農業から経営転換する農業者 農地集積協力金交付申請書(経営転換協力金)(様式第2号)
- (2) リタイアする農業者又は農地の相続人 農地集積協力金交付申請書(経営転換協力金)(様式第3号)
- (3) 分散錯圃解消協力金の交付申請者 農地集積協力金交付申請書(分散錯圃解消協力金)(様式第4号)

2 交付申請者は、交付申請書の提出に際しては、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 交付対象地について白紙委任を行っていることを証する書類
- (2) 市税納付状況確認同意書(様式第5号)
- (3) その他市長が必要と認めた書類

(交付決定及び額の確定)

第7条 市長は、前条の規定により交付申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、適当と認めるときは、交付金の交付決定及び額の確定を行い、交付申請者に対し農地集積協力金交付決定及び確定通知書(様式第6号)により通知するものとする。

(交付金の請求)

第8条 交付申請者は、前条に規定する交付金の交付決定及び額の確定があったときは、

農地集積協力金交付請求書（様式第7号）（以下「請求書」という。）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の請求書の提出があったときは、速やかに交付金を交付するものとする。

（着手及び完了届の免除）

第9条 規則第15条に規定する着手・完了届の提出は要しない。

附 則

この要綱は、平成25年1月18日から施行し、平成24年度の交付金から適用する。

(様式第1号)

## 遊休農地の解消計画届出書

平成 年 月 日

岡山市第一農業委員会会長 様  
岡山市第二農業委員会会長 様

住所  
氏名 印

戸別所得補償経営安定推進事業実施要綱別記2の第1の3の(1)のア又は(2)のイの(ア)の規定に基づき、遊休農地を解消する計画について、下記のとおり届け出ます。

### 記

#### 1 農地の所在等

所在・地番	地目	面積 (㎡)

#### 2 解消に関する計画

(1) 内容

(2) 予定時期

#### 3 農地利用集積円滑化団体等に白紙委任する予定年月日

(記載要領)

1 届出者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署する場合には、押印を省略することができます。

2 届出者が法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。

3 記の2の(1)の「内容」には、耕作し得る状態に復旧する計画を可能な限り詳細に記載してください。

### 農地集積協力金交付申請書(経営転換協力金)

岡山市長 様

農地集積協力金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。  
また、下記の記載内容について虚偽がないこと、協力金の交付決定後10年間以下の①から③の事項を行わないこと、虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

- ① 土地利用型作物の栽培を目的とした農地の所有権や利用権の新たな取得
- ② 土地利用型作物の栽培を目的とした農作業の受託
- ③ 土地利用型作物の販売及び販売の委託

申請年月日 年 月 日

交付申請者欄	フリガナ			申請印
	氏名			印
	住所	(〒 - )	都道府県	市区町村
	電話	- -	FAX	- -

農業者戸別所得補償交付金の交付申請  平成23年度  平成24年度

※ 平成23年度、平成24年度いずれにも交付申請する場合は、両方にチェックしてください。また、平成24年度については見込みでも可とします。

(1) 経営面積

自作地		借地		合計	
	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>

(2) 交付申請面積および交付申請金額((1)の自作地の内数)

所在	地番	地目	面積
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>
交付申請面積(合計面積)			m <sup>2</sup>

0.5ha以下  0.5ha超2.0ha以下  2.0ha超

※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。  
※ それぞれの面積はm<sup>2</sup>単位とし、1m<sup>2</sup>以下は切り捨てて記入してください。

交付申請金額	万円
交付単価	0.5ha以下 30万円
	0.5ha超2.0ha以下 50万円
	2.0ha超 70万円

(3) 耕作を続ける農地

自作地		借地		合計	
	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>

(4) 農地の利用権の設定等の委任先(名称)

農地利用集積円滑化団体  農地保有合理化法人

(5) 添付書類

- (i) 白紙委任契約書の写し
- (ii) 遊休農地解消計画届出書の写し(遊休農地保有者のみ)

〈農業委員会記入欄〉

遊休農地の所有の有無

※ 遊休農地を保有していても、その全ての農地について1年間に解消される見込みがあると認める場合は「無」としてください。

\* 申請人が複数人の場合における交付金の委任

本交付金の交付については \_\_\_\_\_ に委任します。

氏名		印
----	--	---

### 農地集積協力金交付申請書(経営転換協力金)

岡山市長 様

農地集積協力金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。  
また、下記の記載内容について虚偽がないこと、協力金の交付決定後10年間以下の①から③の事項を行わないこと、虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

- ① 農地の所有権や利用権の新たな取得
- ② 農作業の受託
- ③ 販売及び販売の委託

申請年月日 年 月 日

交付申請者欄	フリガナ				申請印
	氏名				印
	住所	(〒 - )			
		都道府県			市区町村
電話	-	-	FAX	-	-

農業者戸別所得補償交付金の交付申請  平成23年度  平成24年度

※ 平成23年度、平成24年度いずれにも交付申請する場合は、両方にチェックしてください。また、平成24年度については見込みでも可とします。

(1) 経営面積

自作地	借地	合計
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

(2) 交付申請面積および交付申請金額((1)の自作地の内数)

所在	地番	地目	面積
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>
			m <sup>2</sup>
交付申請面積(合計面積)			m <sup>2</sup>
<input type="checkbox"/> 0.5ha以下	<input type="checkbox"/> 0.5ha超2.0ha以下	<input type="checkbox"/> 2.0ha超	

※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。  
※ それぞれの面積はm<sup>2</sup>単位とし、1m<sup>2</sup>以下は切り捨てて記入してください。

交付申請金額	万円
交付単価	
0.5ha以下	30万円
0.5ha超2.0ha以下	50万円
2.0ha超	70万円

(3) 耕作を続ける農地

自作地	借地	合計
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>

(4) 農地の利用権の設定等の委任先(名称)

農地利用集積円滑化団体  農地保有合理化法人

(5) 添付書類

- (i) 白紙委任契約書の写し
- (ii) 遊休農地解消計画届出書の写し(遊休農地保有者のみ)

〈農業委員会記入欄〉

遊休農地の所有の有無

※ 遊休農地を保有していても、その全ての農地について1年間に解消される見込みがあると認める場合は「無」としてください。

\* 申請人が複数人の場合における交付金の委任

本交付金の交付については \_\_\_\_\_ に委任します。

氏名		印
----	--	---

# 農地集積協力金交付申請書(分散錯圃解消協力金)

岡山市長 様

農地集積協力金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。  
また、下記の記載内容について虚偽がないこと、虚偽や違反があった場合には協力金を返還することを誓約します。

		申請年月日	年	月	日	
交付申請者欄	フリガナ					申請印
	氏名					印
	住所	(〒 - )				
		都道府県				市区町村
電話	-	-	FAX	-	-	

農業者戸別所得補償交付金の交付申請	<input type="checkbox"/> 平成23年度	<input type="checkbox"/> 平成24年度
-------------------	---------------------------------	---------------------------------

※ 平成23年度、平成24年度いずれにも交付申請する場合は、両方にチェックしてください。  
また、平成24年度については見込みでも可とします。

### (1) 交付申請面積および交付申請金額

所在	地番	地目	面積	農地の所有者
			m <sup>2</sup>	
			m <sup>2</sup>	
			m <sup>2</sup>	
			m <sup>2</sup>	
交付申請面積(合計面積)			a	

※ 記入欄が足りないときは、別紙として交付申請書に添付してください。  
※ 各筆毎の面積はm<sup>2</sup>単位とし、1m<sup>2</sup>以下は切り捨てて記入してください。  
※ 交付申請面積(合計面積)はa単位とし、1a未満は切り捨てて記入してください。

交付申請金額	円	( 交付単価 5,000円/10a )
--------	---	---------------------

### (2) 農地の利用権の設定等の委任先(名称) ※ 交付はa単位となり、500円/1aで交付します

<input type="checkbox"/> 農地利用集積円滑化団体	
<input type="checkbox"/> 農地保有合理化法人	

### (3) 添付書類

- (i) 白紙委任契約書の写し
- (ii) 遊休農地解消計画届出書の写し(遊休農地保有者のみ)

#### 〈農業委員会記入欄〉

遊休農地の確認	
---------	--

※ 交付対象農地に遊休農地が含まれない場合は「無」を、交付対象農地に遊休農地が含まれる場合は「有」を記入してください。ただし、交付対象農地に遊休農地が含まれていても、その全ての農地について1年間に解消される見込みがあると認める場合は「無」としてください。

\* 申請人が複数人の場合における交付金の委任

本交付金の交付については		に委任します。
氏名		
	印	

(様式第5号)

市税納付状況確認同意書

平成 年 月 日

岡山市長 高谷 茂男 様

住 所  
氏 名

印

岡山市農地集積協力金交付要綱による農地集積協力金の交付に当たり、市税納付状況の確認を受けることに同意します。

また、市税に滞納がある場合、農地集積協力金の交付を受けられないことについて、何らの異議も述べないことを誓約します。



(様式第 6 号)

農地集積協力金交付決定及び確定通知書

岡山市指令農水第 号

申請者 住 所  
氏 名

年 月 日

岡山市長 高谷 茂男

年 月 日付けで申請のあった農地集積協力金の交付については、次のとおり決定及び確定したので、岡山市農地集積協力金交付要綱第 7 条の規定により通知する。

給付年度	年度		
指令年月日	年 月 日	指令番号	岡山市指令農水第 号
交付対象の農地集積協力金	1 経営転換協力金 2 分散錯圃場解消協力金		
交付金の交付決定及び確定額	万円		
交付条件			

注 上記の交付決定に対して不服がある場合は、この通知書受領の日から 20 日以内に文書で申請の取下げをすること。

(様式第7号)

農地集積協力金交付請求書

平成 年 月 日

岡山市長 高谷 茂男 様

住 所  
氏 名

印

岡山市農地集積協力金交付要綱第8条第1項の規定により、次のとおり請求します。

交付年度	年度		
指令年月日	平成 年 月 日	指令番号	岡山市指令農水第 号
交付対象の農地集積協力金	1 経営転換協力金 2 分散錯圃場解消協力金		
交付金の交付決定及び確定額	万円		
今回交付請求額	万円		
添付書類	交付決定及び確定通知書の写し		